



▲幌延小学校新1年生

- 議会だより第77号(8ページ)
- ●後期高齢者医療制度のお知らせ
- ●こころの健康相談のお知らせ
- ●特定健診(メタボリック健診)のお知らせ
- ○介護予防教室の協力員さんを募集します
- ○脳ドックを実施します
- H26年度から個人住民税の均等割額が 変わります
- 愛犬の登録はお済みですか?
- ●水道に関するお知らせ
- 幌延町鳥獣被害防止計画を策定しました



▲問寒別小学校新1年生

北緯45度のまち

第77号

発行 北海道幌延町議会 編集 議会報発行特別委員会 電話 01632-5-1111 **FAX** 01632-5-2971

お 第2回幌延町議会定例会 平成26年度各会計予算審查特別委員会 …… 2~3 も 第1回幌延町議会臨時会 …………6 な 総務文教常任委員会 …………………… 6~7 産業厚生常任委員会 …………7~8 内 総務文教·産業厚生両常任委員会 容 行政報告·編集後記

議を、原案どおり可決した。 年度予算までのすべての審 条例の改廃や制定、平成26 11 幌延 日~17日の日程で開催さ 議案1号~議案29号の 町 '議会定例会が3月

平成26年度各会計予算

61億3,367万8千円

50億4,400万円

~斉賀弘孝氏を予算審査特別委員長に選任し、平成26年3月12~13日の審査の結果、原案どおり可決しました~

費の内容は。

事業での広報イベント開

深地層研究等広

消費税率8%期間の1年6

や高齢者に配慮するために、 し、影響の大きい低所得者

ケ月分の食料費を支援する。

又は減額する考えはない。 があり、現在これを廃止、 から5千円に増額した経緯

成費の内容は。 民要望があ り解体する。 町史記録映像作

> の要因は。 シター

事

業での負担金増 子ども発達支援

幌延が3町で合同

遠別

天

催を計 研究内容を理解して頂くた 計6回を計画。深地層で 催3回と自前開催3回の 館」での工作実験教室の 案内をして行きたい 原委員今年度の景観整 画しており、 広く町内外に広 振興G主査「ゆめ地 委託 0)

家、 り廊 「寿の 下部分を、 家」と旧校舎 「下沼母と子 地 域 住

渡

事業の内容は。

円が加算される。 受給者には1人当たり5千 加えて高齢基礎年金等

円が給付される。

扶養者で、1人当たり1万 対象は町民非課税者とその

童1人当たり1万円が給 を受給されている以外の児 給児童の中学校終了まで。 される。 例給付金は臨時福祉給付 また、子育て世帯臨時 対象は児童手当受 付

審 議 内

抜粋

当を廃止

の方針だが、

町

国

は

職

員

の住居

してどう考えるか。

来とも定住してほしいとの

例給付金支給事業の内容 援事業と子育て世帯臨

保健福祉G主査 今年4

月

町の職員

に

「から過去に2千5百円

からの

消費税率引上げに際

して撮りためて行く。 臨 時福祉 付 金支

て今年 行事等を記録 度より5ケ年で町 、映像 け

基 百二十年」に向 成

年 ほろのべの窓 2014.5 月号>

30

年利用対象児童が増加 しているセンターだが、 名体制とした。 るため、 考慮して職員体制を強化す にあり、 現在の4名から7 利用者の利便性を 傾向

《農林水産費》

新事業の内容は。 古原委員 幌延町地 図情報更

物の変化に対応して行く。 3ヶ年で完成予定。 を撮影。現在の地形や地上 の航空写真(5千分の1) 新と修正事業で、町内全域 いる地図情報システムの更 運事務局長 現在使用して

などは外注で処理出来ない **高橋委員 トナカイ観光牧場** 単純な草刈り、 雑草処理

討し対応して行きたい。 切なので、 処理には確かに苦労してい 施設内の環境整備も大 出来る範囲で検 夏 多場の 雑草

《土木費》

定は。 いの館」 計画の進捗状況と、「ふれあ 町道新設改良工事 解 体跡地の整備予

国 0) 補 助金や

> 当初の予定より3年程度遅 れている。 の事業なので、 過 疎債などを活用しながら 現時点では

に反映して行きたい。 画 の 体される「ふれあいの館 森森林公園」改修事業で解 羽田管理G主幹 [を立てて、来年度の予算 跡地整備は、今後活用計 「ふるさとの



《消防費》

備品購入はあるのか。 防災関係での 救援

LEDヘッドライトを購入予 消耗 品費で

> 定。 用飲料水などを備えたい。 電 現 機・非常 在、これらの備蓄計 食・毛布・

《総括》

を作成中の

金組合などに積立運用出来 り大きな余剰資金を備荒資 近年になり、 かな

に対応する、福祉政策の強今後は段々と進む高齢化 化が必要ではないか。

を充実させる事による、 築などに取り組んで来た。 況に応じてこざくら荘の増 宮本町長 私も就任以来、 しかし、これら福祉事業 介 状

募集を行っている。

用を考えては。 テムなどの告知端末機の活 対策や高齢者健康診断シス 必要であれば強化して行く。 独居老人見守り

幅広く検討していく事も必 と難しいと思う。しかし今後 所の体制など現状を考える 考えられると思うが、診療 宮本町長 方法論としては色々

その他、 問寒別地区に発 画 存

るようになった。

護保険料の上昇が問題。 ヘルパー事業などの増員が

要と思う。

町立診療所特別会計 特 別 会

計

算病院補助金予定額は。 ||見委員|| 平成26年度の不採 地方交付税で

99万7千円の予定。 算入される金額は2千3百

員が欠員となっているので、 清掃員、管理栄養士、厨房 規定に達しているのか。 今は充足されている。ただ、 看護師の配置基準は無いが、 めとする診療所スタッフは 宮古事務長 診療所になり、 現在、看護師を始

となるとかなり難しい。 制で問寒別診療所、 業などを検討出来ないのか。 往診をしている。これ以上 こざくら荘と週に3か所の 宮古事務長一今は医師1名体 西澤委員一今後、 訪問看護事 北星園、

介護保険特別会計

護サービスの現状をどう思 いと言われる保険料と、介 北海道の中でも高

宮本町長 こざくら荘の定員

と思う。

たい。 方を尊重し、 民の意向を聞きながら、 るので、 と思うが、保険料に跳ね返 をもう10名程度増やしたい 本的には「福祉会」の考え 苦慮している。 検討して行き

しいのが実情。 ズに応えるとなると、スタッ るが、現状以上の利用者ニー 低い人達が取り残される心 フの確保がこの地域では難 スを拡充していくことにな なお、当然在宅介護サービ されるものと期待している。 関しては地域事情も考慮し 配があるが、どう考えるか。 が対象となり、認定度数の 改正では介護度3以上の者 他村委員 多少なりとも規定緩和 介護施設入居規定 地方の施設に

るよう努力していきたい。 を踏まえて検討、 職員を視察研修させるべ しかし、今後これらの 介護福祉の先進地 拡大でき 事

察研修を出来ればさせた 施設等に職員を派遣し、 必要に応じて介護 きでは。

地域の課題をとらえて 2氏が-般質問



るのか。 るような事業に、中・長期 創 買問▼この基金を、 に活用していく考えがあ 造と雇用の創出が図られ 産 業 0

考えている。 ていかなければならないと 調査などを検討しつつ進め ている。ただ、事業可能性 積極的に活用したいと思っ なっており、大型事業にも 財源として活用していくと 地域振興につながる事業の 能エネルギーの取り組みや 町長→基金の目的は 再 生可 て



ついて焼延町エネルギー

位置 環境研

付けている

 \mathcal{O}

究所をどう

や経費の試算を行ったうえ していきたい。 質問、幌延地圏環境研 今後の運用方法を検討

待の持てる研究だと理解 にとって重要かつ将来に期 が行っている研究は、 いる。 町長は、幌延地圏 本町 究所

境 研 が ■**長** 幌延地 地 域振興策の 究所は、

研究所である。設環として誘致した その 様々な研究を進め、 立以来、 ド 研 を活用し 究成果 幌延フィ は 7

地域 産品 や ル エ 口 ネ 開 の 発特 力

性があ 地産地 ると考えて 消 モ

を続けていかなけ 究所の予算確 額されるな 済に大きな役割を ればと思っている。 係省庁へ要請活動 ついて、 研 玉 究所 0) 補 今後も関 が地域経 助 か、 金 保に が 研 減

ギー ルにつながる可能 デ

ている。 案すれ として何らかの支援策も検 開発や地域雇用拡大につな 今後 討していかなければと考え 重要な位置付けであり、 がる可能性もあることを勘 0) ば、 研 究成 幌延町にとって 果が、 特 産 町 品

果たしていること、

員研修事業について

考えるが、 修を引き続き行うべきだと 平成25年 新人研修と同時 度に行ってきた研 町長の考えは。 に

ように展開

していくかにつ 関連施設をどの

具体的施策の検討

ネルギー

ならない。

将来にわたって

がら活用していかなければ

し

まい、

当然、工夫をしな

当していくとすぐ枯渇して

大型事業に基金を充 町長の考えは。

えるが、

立てていく必要があると考

基金を計画的に積み



えているのか。

巻 本

町 環 をどのように また、その存

職員における基礎的な能力 決に向けた施策提言を昨年 検討したいと考えている。 まちづくりに関しては、プ 施することとした。なお、 新任職員研修を優先して実 育成が推進されることから、 まちづくりに資する職員の 向上を図ることで職員全体 修成果として、 町長▼中堅職員の研修を3 ジェクトチームを作って 業務遂行能力が向上し、 月に受けた。 間 いては一定のスキルアッ が図られたことと、 実施してきた。 まちづくりや町政に 中堅職員に 地域課題解 その研 新任





悟

鷲見

町民の くらしの問題に いて いのちと

か。 を繰り返すことにならない と同じ考えでは毎年値上げ 上げが行われるが、今まで 今年も国保税の引き

ら繰り入れる 増収分を見込んでも赤字に なる。不足分は 町長▼今年度の値上げした 般会計

げをしている。 年 になるか。 いくらぐら 1 質問しての 世帯あたり 間毎年値上

予定だ。

千円位になる。 純 20 農 万6 村

とし

て

は、

プロジェクトチームで検討

検討し、必要があれば町民 町長▼段階的に町の職員で のように育てていくのか。 参加してもらえる人材をど

方も加わってもらうなど、

民 を維持して がら国保会 かなければ の理解を得 減る中で住

> 0 0 ためには、 般会計

取り崩しと法定外繰入の決
■長▼私も悩んだ。基金の 断をしなくてはならない。

放牧風景

と私は思うが。 繰入もどうしても必要だ

から

もある。定住を含めてそう 人も対象にしているところ とと思うが、 は町長もよく知っているこ 備と考えている。 60歳を超えた 組み

象になるとは思う。 町長▼農業と商工 関 係 が 対

農業関係だけでなく、 研

は、 センターに取り組んで行き 幌延では農業関係について 考えられるが、取りあえず 係で豊富町のような方式も 町長▼たとえば中山間の コントラ事業とTMR 関

援を行う自治体が増えてき どうか。 ているが、 ■■▼全国的にも子育て支 幌延町としては

えている。 も園を拠点とした支援を考 今取り組んでいる認定こど 学生までの医療費の無料化

てはどう考えるのか。 地域おこし隊につい

町長▼今年は受け入れ の準

いう隊員を募集したらどう

修施設などは考えられない 民宿を含めた宿泊施設、

■長▼幌延町としては、 中

いない。 何人いるのか。 町長>具体的には掌握して

元の企業からの派遣を含め 町長▼全体でとらえて、 名くらいと述べていたが。 質問▼12月議会の時には 地 40

なにか。 と述べている。この意味は と言って、 調査の申し入れが来たら私 は受け入れるつもりはない 質問▶12月議会では、「文献 「町民に周知する」

味 町民にも報告するという意 町長▼議会に報告する

どはどうか。 空き家の有効利用な

調査をして行きたい。 ると空き家は少ない。 町長→ほかの町村に比 今後 較 す

原子力機構の動向について

1月27日

審議し、 日に開催され、 議会臨時会が1月27 平成26年第1 議案1件について 原案どおり可 報 告 1 幌延

財産の処分について

エンジニアリングに譲渡す 5億2千8百万円でJFE ㈱幌延風力発電の9株を

当が出来るようなら求めて ていくのか。 副町長 経営状況により配 質問 出資配当 は今後求め

りたのか 質問 町 長 は なぜ 役職を降 くくいい

ることとした。また、代表 締役となっている。 取締役は降りたが、 業の自主的な運営にまかせ てきたため、スポンサー企 れていたが、事業も安定し 自治体の強い関与が求めら 総務課長 補助金の 関係で いち取

か。 建設費は総額いくら

4千2百22万9千円。 質問 当初設備利用率はど 当初事業 費 45 億

う想定したか。 26 7 %と想 定

したが、 質問 総額1千万円の出 実績は30%近い。 資

19 他8社で17%。 比率は。 比率は幌延町51%、JFEが 総務課長 %、伊藤忠が13 設立当時の出 %、その 資

るからではないか。当時の 新聞によると、9円の売電 るのは、経営が安定してい 繰り越し余剰金 があ

上げ見込んでいるとあ で今後どうなるか関心 る。単価もあがったの で17年間で70億の売り あるところだ。

らいで、今19円になっ そのまま行くとは限ら た必ずしも今の経営が と思う。 て経営は安定している 売電単価は確かり円く 副町長 けての内部留保、ま 会社設立時 将来の解体に は

> ない のか。 であれば配当は求めていく。 ので、 今後名称はどうなる 経営状況が良好

総務課長 変わる予定はな

の出席者は。 質問 株主 総 会 0) 本 町 か 5

課の職員)が出席。 式会社社員の町職員 総務課長
取 松締役並 並びに株 (総務

どうする。 今後、 基金 の 確 保は

使う。 振興策やエネルギー施策に 特定目的基金に積む。 て得た5億2千8百万円を 総務課長 今回譲渡によ 地域



オトンルイ風力発電所

この基金の目的は。

第1回総務文教常任委員会

)幌延風力発電㈱の幌延町 保有株式の売却について 1 月 21 日

の報告があった。 した売却益の使い道、 株式会社の概要、株を売却 は設立経緯、幌延風力発電 でも説明があったが、今回 への提案のスケジュール等 前回の委員会(12月19日) 議会

たと先輩議員は話していた ら農業振興に使う目的だっ 町長は何か覚えてない た

町長記憶に 無い

立てたか。 **間撤去費用はどの位積み**

億3千3百55万8千円。 千4百万円、 総務課長 風車本体で1億9 町長が目指そうとする 基礎部分で1

的を持ってやらねばならな やる時にはきちっとした目 ということでは決めてない。 いと思う。 町長正直言ってまだこれに

基金の目的は、

今後の

と思うが。 て使っていかねばならない 協議の中できちっと議 論

ていく事 町長今後いろいろと煮詰 が一番よいの で は め

まで、 円78銭。今は24年度途中か 銭。14年目から17年目が7 年目から13年目まで8円46 ら9年目まで9円19銭。 月まで同じ単価となる。 ら19円35銭となり、35年8 総務課長 1年目から5年 間年次毎の電力単価 9円99銭。6年目

の事業に関する委託料で年 間3百15万円頂いている。 計算されている。また、こ 土地使用料にルールがあり、 **闘**土地の使用料見直しは。 | 務課長 | 自治体がやる場合、

第3回総務文教常任委員会 2 月 27 日

消費税・地方消費税率の 手数料の改正について 引き上げに伴う使用料

消費税が円滑に転嫁される よう通知があった。 費税率の引き上げに伴い、 道を通じて総務省から消

直しの年でもあり、 おいて料金改定を検討。 町自律プランでの料金見 庁内に

費税引き上げに伴う歳

出負担は概算で6千4百80 上乗せする改定とした。 万円増額すると見込まれる。 消費税率引き上げ程度を

円以下の場合、 ◎木造住宅耐震・バリアフ ており、 リー改修事業補助金交付 料金を原則10円単位とし 現行料金が3百50 据え置きと

要綱の改正について

した。 も補助対象に含めることと らは、リフォーム改修工事 達成のため、平成26年度か 住宅耐震化90%以上の目標 平成27年度末までに木造

◎住宅用太陽光発電システ 改正について ム設置補助金交付要綱の

を設置したものが対象。 ステム価格50万円/|||以下| 新たに住宅用発電システ 1w当りの設置費用の2 (最大出力10 kw未満、シ

成限度額100万円 Wまでの設置費用 で、

分の1。

◎民放テレビ中継局デジタ ル放送施設整備について

よう中継局等を整備する。 ビ北海道が受信可能となる 12町村が連携して、 延町の整備費用負担は テレ

> か12月には視聴可能 5百2万4千円。 順調に工事が進めば 11 月

◎国道40号天塩防災事業に

の立体交差 備・幌延インターチェンジ 区間▼天塩大橋架け替え整

延長▼13km 4 km (幌延町関 進3・

全体予算▼115億円

稚内開発建設部 ・工事担当は、 26年度より

立体交差となる。 ・今後は、町の所有する防 幌延インターチェンジは

風林の追加買収が必要。

◎住民の生活交通対策につ

町広報参照(4月号) 患者輸送バスの名称を

変えたほうがいいのでは。

等について検討したい。 制 総務課長がス購入時の補助 :度との関係がある。愛称

◎問寒別生涯学習センター 建設基本設計について

金額1百94万2千5百円。 から12月25日までで、契約 務期間は平成26年6月25日 電総合設計株式会社で、業 基本設計委託業者は、北 太陽光発電は付けない

確か50センチくらいとなる。 教育次長。駐車場の外灯のみ。 教育次長 道路と同じ高さで 買問土盛りはどうなったか。

程度の地質調査している。 道路向いの公住の時に37 盤調査する。データとして 実施設計の時、 地 m

◎幌延町総合体育館非構造 て 部材強度確認業務につい

事務所が、6月25日から10 ①吊り下げ暖房機 万8千円で実施した。 月31日までの期間、 委託業者㈱中原建築設計 1 百 21

遠赤外線放射 暖

房としたい。 改善の方法

②照明器具 (88 基)

③スピーカー (6基 改善の方法 一鉄骨部分の補 強

置に移設する。 改善の方法 壁面の安全な位

なっているのか。 買問 アリーナの塗装はどう

で、何年かおきに塗装して 現行ウレタン塗装

第1回産業厚生常任委員会 1 月 27 日

質問地盤は問題ないのか。

隊について ◎幌延町鳥獣

隊を設置する。 動を担う組織として、 そこで、新たに実践的な活 対策事業の展開をしていく。 く取り組みや情報の収集、 議会において、計画に基づ 幌延町鳥獣被害防止対策協 鳥獣被害防止計画を策定し、 鳥獣被害に対処するために 農林水産業に係る深刻な 実施

非常勤職員として任命した 度。経済課職員以外を町の 全会員、経済課職員3名程 構成員は、 幌延猟友会の

◎コントラクター事業に係

考えている。

度を補助することで考えて 入に係るリース料の半分程 町の支援内容は、 機械導

被害対策実施

いと考えている。

る支援対策について

第3回産業厚生常任委員会

領を熟知した上で、 新制度」や、 定の「子ども・子育て支援 27年4月から実施される予 たいと考えている。 と議論しながら決めていき 営方針等については、 認定こども園の詳 新たな保育要 関係者 細 平成 な運

愛称を募集するのか。 | 野主幹||愛称を募集するこ

|(仮称)となっているが、

とで内部検討している。)幌延町障害福祉サービス

会福祉法人幌延福祉会と指 定管理協定を締結したいと き続き平成29年3月まで社 末で満了することから、引 施設等の指定管理について 現在の協定期間が今年度

きたいと考えている。 ながら引き続き検討して なお、完全民営化に 色々な事情を踏 まえ つい

2 月 27 日

◎幌延町認定こども園 について

会計の運営状況について)幌延町国民健康保険特別

繰越金で補うことができる。

約2千8万円の赤字となる 負担の増加を回避してきた。 基金を活用しながら大幅な 考慮し、なおかつ財政調整 に平成24年度においては、 に改正を実施してきた。特 平成24年、 |域の保険税額の水準等を 平成25年度の決算見込み 実質的な単年度収支が の国保税については 25年度と段階的

せることなく、全額を留保 0) 対策として、一般会計から 改 なったことから、 ていくことが困難な状況に 繰り入れても会計を維持し みについては、 平成26年度の収支の見込 会計運営のために枯渇さ |整基金については、今後 繰り入れを行う内容の予 正と併せて町独自の軽減 編成とした。また、財政 基金全額を 保険税の

財政調整基金と したいと考えている。

ついての議会議論 第5次幌延町総合計画 に

備に触れているが、 えているのか。 ことで、 建て替えを検討するという と防災機能を併せた施設に コミュニティ施設の整 具体的にはどう考 平成26年1月27日 集約化

化と防災の観点が今必要な 持った施設として検討する という文言を加えた。 (討し、防災機能を併せ 150 今回新たに集約化

> り効率化を考えた。 こと。人口の減少などに ょ

機 か。 などにも利用させてはどう 61 質問広報活動での告知端末 、るが、 を利用した活動に触れて 商工会の売り出し

行って来ている。 いきたい。 だい ぶ情報発信は 検討して

告知端末をつかうことにつ とで随分バスの話し合いを **質問お年寄りの足というこ** てきたが、バスの利用に

に内容の充実という方が大

ると書いてあるが、その前

検討していく。 知端末の利用方法も含めて いてどう考えているのか。

は、 はないか。 の対策も考えて行かなくて 0) れているが、 質問協働の町づくりと言 出席者が少ない。この辺 知恵も集まらないので 町政懇談会等

員からも指摘があった。 総務課長 総合計画の専門 少し工夫をして、参加 委

らどうか。 ブなどにも出向いて行った やすいように努力したい。 **買問婦人部だとか老人クラ**

総務課長)検討したい。

携を強化すると書いてある タリティ運動の啓発を進め を含めて検討していきたい。 している。 タンガスを回収する研究を 層に入れることによってメ が、具体的なことがあるのか。 幌延地圏環境研究所との連 連施設の誘致ということで 総務課長一一酸化炭素を石炭 質問深地層研究の推進と関 観光について、 町としても支援 ホスピ

生活交通対策は告

ナカ もらえるようなことを考え なっている。 のはあるが、 連など観光の目玉になるも 切ではないか。 て行きたい。 イとかサロベツ原野関 確かにそうだ。 町に泊 通過型観光に 出まって ト

べきではないか。 バイオマス発電を盛り込む 量発生が問題になっている。 いるが、酪農家の糞尿の大 イオマスというのが入って 組むということで、 **№**森林の整備保全に取り 木質バ

業の推進を考えている。 ると書いてあり、 た持続可能な農業を推進す 総務課長自然環境に配慮し ている。文、循環型農

関して。アンケートの けづらい時間帯だとい 事の都合でなかなか受 中で、受診するのに仕 質問予防接種の受診に

0) と思う。 整備 高齢者の福祉 の中で、 考えて行きた 確かにそうだ 共生 施 設

> ということなのか。 まで言って来たが、 グルー れが消えている。 プホームの整備 断 今回そ 念する を今

くりというのは考えていく。 考えている。 扱いについては、 共生型グループホームの取 が集うことのできる拠点づ まちなかに高 難しいと | 齢者

が、検討してもらいたい。 の取り組みは必要だと思う 質問がん検診事業でPET

今の段階では高いことと、 交通費もかかる。 も話はしている。検診料が 副町長 調査し、医療機関と



う意見が多い。

ゲートボール

角谷氏は、

代表監

杳

月30日、85歳で永眠された。

なっていたが、平成25年11

家族と札幌市にお住まいに 委員の職を退いたのち、ご

(口 頭)

角谷敏夫氏表彰

だいた、故角谷敏夫氏の 勲の上申をしたところ、2 生前の功労に対し、特別叙 監査委員として務めていた 月7日、旭日単光章が授与 永きにわたり本町の代表

委員会地区委員、保育所運 と共に、社会教育委員、教 幌延町の健全な行財政運営 として8期32年にわたり、 3月31日まで代表監査委員 昭和4年4月から平成12年 で監査委員として、その後 年2月から昭和37年9月ま 貢献をされた。 文化、福祉の向上に多大な 委員など、幌延町の教育、 営委員会委員、 育委員会委員、町史編さん の執行にご尽力をいただく 角谷敏夫氏は昭和36 表彰審議会

> 教育行政報告 (口頭)

その後大きな広がりもな ら3日間、学年閉鎖とした。 年生で欠席児童が7人に達 い等の励行について徹底を したことから、2月17日か については、幌延小学校2 た学校でのインフルエンザ この時期、 「っていく。 今後とも手洗い、うが 最少でとどまっている 心配されてい

> 中学校から6人で参加し 化センターで開かれ、 ルが1月19日、稚内総合文 楽器アンサンブルコンクー 催の平成25年度稚内地区管 学校教育活動に 稚内地区吹奏楽連盟主 つ 11

学校スキー大会が1月15日 連盟主催の第4回北海道中 を期待するところである。 を受賞。次年度に向け活動 また、北海道中学校体育 練習成果を発揮、 銅賞 幌延

> 学校1年、永瀬由晟君が宗 釧路市で開催され、幌延 スラロームに出場した。 スラローム、ジャイアント 谷地区代表の一人として、



予算となっている。その一 に取り組む近年にない大型 も新年度になり、新規事業

動 0

- 1月8日▶第47回議会報発行特別委員会
- 1月14日▶第48回議会報発行特別委員会
- 1月21日▶第1回総務文教常任委員会
- 1月21日▶第49回議会報発行特別委員会
- 1月27日▶第1回臨時会
- 1月27日▶第1回産業厚生常任委員会
- 1月27日▶第2回総務文教・産業厚生合同常任委員会
- 1月27日▶第1回全員協議会
- 2月27日▶第1回議会運営委員会
- 2月27日▶第3回総務文教常任委員会
- 2月27日▶第3回産業厚生常任委員会
- 2月27日▶第2回全員協議会
- 3月5日▶第2回議会運営委員会
- 3月11日~13日▶第2回定例会
- 4月4日▶第50回議会報発行特別委員会
- 4月7日▶第51回議会報発行特別委員会
- 4月10日▶第3回議会運営委員会
- 4月10日▶第4回総務文教常任委員会

学校では新入生が、いきい

まだ寒い日が続いている。

積雪も大分減って来たが

12

きと通学している姿が見う

けられる今日この頃、行政

副編集委員長 編集委員長 編 集委 斉賀 鷲見 弘孝 敦 悟

温かいホットな情報から厳 である。私達編集委員も、 宜しくお願い致します。 張りますので、この一年も る様に全員一丸となって頑 く町民の皆様にお伝え出来 年の春から開園との見通し のべの将来を担う子供達を しい情報まで、あます事な の完成が待ちどおしい。 育む大切な場所であり、 つが認定こども園で、ほろ 来

哲男

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料率の見直しについて■

■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決める ことになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

均等割

所得割

(被保険者が等しく負担)

平成24·25年度 10.61%

平成24.25年度

(年間) 47,709円

平成26・27年度 10.52% (0.09ポイント減)

(年間) 51,472円 (3,763円増)

平成26·27年度

● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

(被保険者の所得に応じて負担)

平成24.25年度 55万円

平成26·27年度 **57万円**(2万円増)

■均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

■平成25年度まで

| 軽減割合 | 所得が次の金額以下の世帯 |
|------|--|
| 5割軽減 | 33万円+(24万5千円× <mark>世帯主以外の</mark> 被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません |
| 2割軽減 | 33万円+(35万円×世帯の被保険者数) |



■平成26年度より

| 軽減割合 | 所得が次の金額以下の世帯 |
|------|--|
| 5割軽減 | 33万円+(24万5千円× 世帯の 被保険者数) ※ 単身世帯の方も該当になります |
| 2割軽減 | 33万円+(45万円 ×世帯の被保険者数) |

◆保険料の計算方法(平成 26 年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得 割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 51.472円

(+)

【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得-33万円)×10.52%



1年間の保険料 (100円未満切り捨て)

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成26年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします

■保険料の軽減について

次の①~③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

| 所得が次の金額以下の世帯 | 軽減割合 |
|------------------------|-----------|
| 33万円かつ被保険者全員が所得0円 | 9割軽減 |
| (年金収入のみの場合、受給額80万円以下) | 9 割蛭源 |
| 33万円 | 8.5割軽減 |
| 33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数) | 5割軽減 |
| 33万円+(45万円×世帯の被保険者数) | 2割軽減 |

| | 平成26年度 | 前年度比 | | |
|---|---------|----------|--|--|
| - | 5,147円 | 約 400円増 | | |
| | 7,720円 | 約 600円増 | | |
| | 25,736円 | 約1,900円増 | | |
| | 41,177円 | 約3,000円増 | | |

- ●軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

| 所得が次の金額以下の方 | 軽減割合 |
|------------------------|------|
| 所得から33万円を引いた額が58万円以下の方 | 5割軽減 |

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険) の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■年間保険料額の例

■単身世帯の場合

| 年金 収入 | 均等割 軽減 | 所得割 軽減 | 平成26年度 | 前年度比 |
|---------|-----------|-----------|----------|----------|
| 80万円 | 9割 | | 5,100円 | 400円増 |
| 153万円 | 8.5割 | 1 | 7,700円 | 600円増 |
| 168万円 | 8.5割 | 5割 | 15,600⊞ | 500円増 |
| 192.5万円 | 5割 | 5割 | 46,500⊞ | 12,600円減 |
| 203万円 | 2割 | 5割 | 67,400⊞ | 2,800円増 |
| 211万円 | 2割 | 5割 | 71,600⊞ | 6,800円減 |
| 213万円 | 2割 | _ | 104,200円 | 7,100円減 |
| 214万円 | _ | _ | 115,600⊞ | 3,200円増 |

■夫婦2人世帯(共に被保険者)で、 妻の年金収入が80万円以下の場合

| 夫の年金 収入 | 区分 | 均等割 軽減 | 所得割 軽減 | 平成26年度 | 前年度比 |
|------------|----|-----------|-----------|---------------------|----------|
| 80万円 | 夫 | 9割 | _ | 5,100⊞ | 400円増 |
| נ וניסט | 妻 | り剖 | _ | 5,100⊞ | 400円増 |
| 153万円 | 夫 | O E車II | _ | 7,700円 | 600円増 |
| 10001 | 妻 | 8.5割 | _ | 7,700円 | 600円増 |
| 168万円 | 夫 | 8.5割 | 5割 | 15,600⊞ | 500円増 |
| רוניסטו | 妻 | 0.3剖 | _ | 7,700円 | 600円増 |
| 211万円 | 夫 | 5割 | 5割 | 56,200⊞ | 12,700円減 |
| ا الرا ا | 妻 | S割 | _ | 25,700円 | 12,400円減 |
| 217万円 | 夫 | 5割 | _ | 93,000⊞ | 13,000円減 |
| 21777 | 妻 | S템 | _ | 25,700⊞ | 12,400円減 |
| 238万円 | 夫 | 2割 | _ | 130,500⊞ | 2,200円増 |
| 200/11 | 妻 | 스테 | _ | 41,100 □ | 3,000円増 |
| 258万円 | 夫 | | _ | 151,600⊞ | 7,500円減 |
| 20071 | 妻 | 2割 | _ | 41,100⊞ | 6,600円減 |
| 259万円 | 夫 | | _ | 162,900⊞ | 2,800円増 |
| 203/10 | 妻 | | _ | 51,400⊞ | 3,700円増 |

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 電話 011-290-5601



町民課生活環境グループ 話 5-1115 (内線155) 告知端末機 5-8815

うつなど心の病気ではないかと悩んでいる

- よく眠れない、集中できない、職場に行くのがつらい コミュニケーションがうまくいかない、周囲になじめない
 - 物忘れがひどくなってきた、認知症の心配
 - ・頭のケガや手術後に、怒りっぽくなったり 記憶が低下した

お酒に関する相談

・お酒やギャンブル等が止められない 拒食や過食をくり返す

思春期、青年期の相談

- ・学校に行けなくなった、人と接するのが怖い ・イライラして親を責めたり暴力をふるう、 ひきこもりなど

自殺関連の相談

- ・生きるのがつらく、死にたくなる
- ・家族が自死した後、いつまでも気持ちが

落ち込み、自分を責めてしまう

このような悩みに専門医(市立稚内病院精神神経科医師)が相談に応じます。(※予約制)

- ★相談者はご本人でもご 家族でもかまいません。
- ★相談は個別に行います ので、プライバシーは 厳守されます。

程: 平成26年 4月21日(月) 平成27年 1月19日(月)

6月 9日 (月) 8月 4日 (月) 10月20日 (月) 2月 9日 (月) 3月 9日 (月)

12月 8日 (月)

設 時 間: 13:30~16:00

所: 稚内保健所(宗谷総合振興局保健環境部保健行政室) 設 場 問い合わせ先: 稚内保健所健康推進課保健師 (☎0162-33-3703)

※稚内保健所 保健師による相談も実施しています。 (月~金 8:45~17:00)

幌延町国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ

病気の予防、病気を悪化させないためには、定期的な健診が重要です。いくつになっても元気でいきいきと過ごすために、 健診を受けて健康管理に努めましょう。

~健康診査を受けることでこんな良いことがあります~

自分の健康を自分で確か めることができます。

生活習慣病を軽症のうちに 見つけることができます。

病気が悪化していないか 確かめることができます。

病気を悪化させない生活の工夫に ついて知ることができます。

今の健康生活を続けていく 励みになります。

すでに病院に受診されている方も、現在のからだの状態を知ることで自分の健康管理に 役立たせることができますので、健康診査を受けることをお勧めしています。

■対象者

- ・今年度30~75歳になる、H26年4月末日時点で幌延町国民健康保険に加入している方
- ・後期高齢者医療保険に加入している方

■健診

①旭川厚生病院 巡回ドック (幌延町農業協同組合員の方に限ります)

<幌 延 地 区>平成26年5月27日(火)28日(水) 幌延町保健センター

<問寒別地区>平成26年5月29日(木)

問寒別生涯学習センター

*時期が来ましたら、JAから対象者にご案内があります。

②旭川がん検診センター委託の健診

平成26年7月2日(水)3日(木) 幌延町保健センター

*5月中旬頃、保健センターから告知端末機等で申し込み等の詳細をお知らせします。

■健診料

700円

■健診内容

問診、身体計測、血圧測定、血液検査(血糖・肝機能・血中脂質)、尿検査(腎機能)

■その他

胃がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、エキノコックス症検査も一緒に受けることができます(料金は別途)。

町民課生活環境グループ 電話: 5-1115 告知端末機: 5 - 8 8 1 5 問い合わせ先: -1790 5知端末機: 5

健康なあなたも 治療中のあなたも 年に1回は健診を 受けましょう

| 1 1 7 9 0 | 幌延町地域包括支援センタ 甲し込み・お問い合わせは | 幌延町地域包括支援 お申し込み・お問い合わせは |
|---------------------------------------|---|---|
| | してくださっています。 昨年度は11人(幌延8人、問寒別3人)の方が協力協力員さんへの報酬・費用弁償はありません。 | ☆その他 |
| ――――――――――――――――――――――――――――――――――――― | 6月5日(木)までに、電話か来所でお申し込みください。 | ☆申し込み |
| トや、ゲームの盛り上げ等万が悪くなっている方や、移動が大変 | な方へのサポートや、ゲームの盛り上げ等聞こえや見え方が悪くなっている方や、移動が大変 | ☆協力員さんの |
| 体操・音読・ゲームなどを | して、楽しく過ごします。 で高齢の方10人前後と歌・体操・音読・ゲ | ☆教室の内容 |
| 6月10日午後2時~ | 6月10日午前10時~ | ☆事前説明会 |
| 問寒別生涯学習センター | 保健センター | ☆開催場所 |
| 午前10時~11時30分 | 午前9時30分~11時 | ☆開催時間 |
| ⑤ 10 6 月 27 日 ② 7 月 25 日 ④ 10 月 3 日 | ①6月20日②7月18日 ⑤9月9日⑥10月17日 | 業8月8日は合同業8月8日は合同 |
| 問寒別地区 | 幌延地区 | |
| 、やってみませんか? | 特別な資格等は必要ありませんので、やってみませんか?楽しい集会です。 介護予防教室(にこにこ教室)の協力員さんを募集します。 | 特別な資格等は 楽しい集会です。 楽しい集会です。 |

1. 検診日程: 平成26年6月5日(木)・6日(金)午前・午後、7日(土)午前のみ

2. 実施場所: 幌延町保健センター

3. 委託機関:北海道脳神経疾患研究所

4. 受診対象者:年度内年齢が20~74歳の幌延町民

(平成6年4月1日から昭和16年3月31日生の方)

- ◎ペースメーカー使用中の方は検査できません。
- ◎脳血管疾患の既往がある方は受診できません。
- ◎骨折手術などで金属が入っている方は主治医にご相談ください。
- 5. 受診定員:100名(午前20名・午後20名) ※完全予約制
- 6. 検査内容:MR I 検査、医師による診察
- 7. 検査料金:5,000円(年度内年齢40歳の方は無料です)
- 8. 申し込み方法:5月12日(月)・13日(火)の2日間、8時30分~17時15分まで 幌延町保健センター(電話・告知端末機5-1790)でのみ受付します。
- 9. その他:受診希望者が定員を上回った場合、①40歳、②74歳、③初回受診の方を優先し、受 診者を決定します。申し込み順ではありません。



合保育所で卒所式

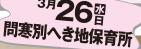
🌽 町内の保育所で卒所式が行われ、中央保 育所19名、問寒別へき地保育所 1 名の子ど

もたちへ所長から保 育証書が手渡されま した。

中央保育所









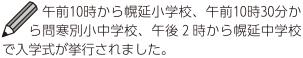


🌶 中央保育所とへき地保育所で平成26年度の入所式が行われました。 新入所児たちが、来賓のお話をきいた後、みんなで元気に歌を歌いました。



4月6目

合学校で入学式



真新しいランドセルや制服を身に着けた新1年 生たちが、学校生活の第一歩を踏み出しました。



















皆さんの「ころの風景」エピソードと募集しています

NHK-BSプレミアムでは、「にっぽん縦 断 こころ旅」という番組を放映しています。 この番組は、寄せられた手紙をもとに、その場 所を俳優の火野正平さんが自転車で訪れるとい うものです。"2014春の旅"は愛知県をスター トし、北海道を目指します。

行き先は、皆さんから寄せられた手紙で決ま ります。「何気ない風景」「思い出の風景」 「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風 景」など、様々な風景や場所にある皆さんのエ ピソードを募集しています。

幌延町の風景を番組に送り、火野正平さんに 巡ってもらいませんか?

≪応募方法≫

- ・番組ホームページ http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/
- ・ファックス 03-3465-1327
- ・お便り 〒150-8001「NHKこころ旅」係 ≪応募内容≫

次の内容を明記の上、ご応募ください。

- ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④性別
- ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景
- ⑦思い出にまつわるエピソード

≪募集締切≫

平成26年6月10日(火)まで

NHK=BSプレミアム [にっぽん縦断こころ旅2014春] 放送予定:平成26年3月31日(月)~7月25日(金)

「にっぽん縦断こころ旅」

(月曜日~金曜日) 7:45~7:59 ※月曜日はその週のダイジェストと手紙だけを紹介

「にっぽん縦断こころ旅~とうちゃこ~」

月

延ほおずき俳

(火曜日〜金曜日) 19:00~19:29 ※週末は「〜とうちゃこ〜」版を各2本づつ放送 土曜日(火曜日・水曜日放送分)/日曜日(木曜日・金曜日分) 11:00~11:58

本当はこちらば 岸会や世渡り下手な文な 0 世 定 砂 で 利 光の し 待 がし ま 句 、彼岸窓の共顔、 ま 12 も彼岸 利 尻富 花か

佐 浦 樫 ŧ 貞

幌延町役場大会議室で、人事異動により 着任した7名の教職員へ兜教育長から辞令が交付 され、番坂教育委員長より歓迎のことばをいただきま した。



4月4曾

出前講座を活用してください さんの「知り 聞きにい」にお答えい

出向き、情報を提供する「出 師となって皆さんのもとへ ことについて、町職員が講 んの「知りたい、聞きたい」 前講座」を実施しています。 幌延町では、町民の皆さ 予防接種や各種検診につい いて 国民健康保険や介護保険 後期高齢者医療制度につ 7

ます。 経済、教育など町民の皆さ 般、福祉・健康、暮らし、産業・ という事柄について説明し んが詳しく説明を聞きたい

「出前講座」では、行政一

暮らし

私たちの暮らしと町税の結 びつきについて

談に応じます)

◇場所

幼児・高齢者の交通安全 対策について

悪徳商法への対処法につい 水道や下水道について 家庭ごみの分別方法やリサ イクルについて

7

申込み方法

開催を希望する日の2

(具体例)

行政 般

告知端末機「知らせます

ケン」の使い方について

産業・経済

酪農業の現状、 道路や橋などの整備計画に について 将来展望

参加条例など町民に身近・まちづくり基本条例や町民

観光事業について

ださい。

※申込書は総務課総務

電話での申込みも可 グループにあります。 総務グループに提出してく 前講座申込書」を総務課 週間前までに、「幌延町出

商工業振興対策について

・防災対策について

町議会や町議会議員の日

頃の活動について

・財政状況について

な条例の内容について

福祉・健康

保育所や学童保育の運営、

育児・子育て支援について

生活習慣病予防のための

食生活や食育について

図書室の利用方法について

教育

生涯学習、 学校活動について 生きがい教室に

○申込み方法

申込みができる方

する5人以上のグループ 原則として町内に在住

後9時までの2時間(土・ 日・祝日開催についても相 開催時間 平日の午前10時から午

申込み、問い合わせ先 能です。

総務課総務グループ 話 5-1111

告知端末 5-8811 (内線132・133)

平成26年度から個人住民税の均等割額が変わります

※会場の確保、使用料

の負担及び開催会場

等の準備は申込者で 行ってください。

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地 方税の臨時特例に関する法律 | (平成23年法律第118号) が制定されたことに伴い、 地方公共団体が実施 する防災のための施策に必要な費用の財源を確保するため、 臨時の措置として平成26年度から平成35年度 までの10年間、個人住民税の均等割額が次のとおり引き上げとなります。

| 均等割額 | 現 (平成25年度まで) | 特例期間 (平成26 ~ 35年度) | 引き上げ額 |
|-------|-----------------|-----------------------|---------|
| 個人町民税 | 3, 000円 | 3, 500円 | 500円 |
| 個人道民稅 | 1, 000円 | 1, 500円 | 500円 |
| 合 計 | 4, 000円 | 5, 000円 | 1, 000円 |

【問い合わせ先】

会計課 財政グループ税務担当 **☎** 5-1113 (会計課直通) 告知端末機 5-8813

愛犬の登録はお済みですか?

犬を飼われている方は、市町村で犬の登録をしなければなり ません。

飼い始めたときに1度登録すると更新の必要はありませんが、 次のようなときには届出が必要になります。

- 町外から転入したとき
- ・町外へ転出したとき (転出先の市町村)
- ・転居して住所を変更したとき
- ・飼い主を変更したとき
- ・飼い犬が死亡したとき

狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが 法律で義務づけられています。幌延町では、毎年5月に集合注 射を実施していますが、受けられなかった場合は、かかりつけ の動物病院か留萌地区農業共済組合北部支所幌延家畜診療所 で受けてください。

☆☆ 4月1日~9月30日は野犬掃とう期間です。☆☆

幌延町のほか、近隣4町(天塩町・中川町・豊富町・中頓別町) では、期間を定めて野犬掃とうを実施しています。

登録畜犬であっても、期間中係留されていない犬はすべて野 犬とみなし、誤殺しても町は責任を負いませんので、必ず係留 しましょう。

"ペットは家族の一員です。マナーを守り、正しく飼いましょう"

問合せ先:町民課生活環境グループ 5-1115 告知端末機 5-8815

悪質訪問販売業者などにご注意を

春を迎え、気温の上昇とともに車両での移動が容易な季節に なりました。

今後、町内に悪質な訪問販売業者や押し買い業者がやってく ることが予想されます。

訪問販売は、購入者に対する氏名や販売目的の明示、購入 を断った際の勧誘などが禁止されており、押し買い業者も氏名 などの明示のほか、アポなしでの訪問による勧誘が禁止されて います。

悪質な業者には十分注意するとともに契約後であっても一定 期間内であれば無条件で契約を解除できるクーリングオフ制度 を有効に活用して悪質業者による被害を防止しましょう。

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

5月13日(火) 午後1時から 天塩町社会福祉会館 5月14日(水) 午後6時30分から 北留萌消防組合幌延支署2階 一般運転者講習(1時間)

5月13日(火) 午後1時45分から 天塩町社会福祉会館

初回更新者講習(2時間)

5月13日(火) 午前10時から 天塩町社会福祉会館

違反運転者講習(2時間)

5月13日(火) 午後3時から 天塩町社会福祉会館



人権擁護委員制度を ご存知ですか

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。 人権擁護委員は、いつでも地域住民から の相談に応じています。

相談は無料で、難しい手続きもありません。 もちろん相談内容についての秘密は守られま す。

人権相談所は、気軽に相談できる場所とし て、法務局で常時開設されているほか、市町 村役場や公共施設などを利用して、特設人権 相談所が開設されることもあります。

幌延町には、町から推薦されて、法務大臣 が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

稻垣紘順、三好和夫

旭川地方法務局稚内支局 稚内市末広5丁目6番1号 TEL0162-33-1122

全国一斉[人権擁護委員の日] 特設相談所開設のお知らせ

稚内人権擁護委員協議会では、下記の日 程で「特設相談所」を開設いたします。

家庭内トラブル (夫婦・離婚・扶養・相続)、 学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネッ トトラブル、架空請求、育児の悩み、借地・借家、 不動産売買、金銭賃借等多岐の相談に応じ ます。

相談内容についての秘密は堅く守られます。 難しい手続きもありませんし、相談は無料です。 どうぞお気軽にお越しください。

記

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設相談所の開設日程等

日 時 平成26年6月1日(日) 午前10時から午後3時まで

所 幌延町生涯学習センター 研修室

水道に関するお知らせ

水質検査について

幌延町では、安心・安全な水道水を提供するた めに、毎月、水道水の水質検査を行っています。検 査結果は良好で、検査結果の詳細については、経 済課管理グループのカウンターで自由に閲覧できる ようになっています。

また、水道水の汚れを防止するために、水道管内 の掃除や水道管の更新を計画的に行っています。そ の際には、断水になることもありますので、ご理解 ご協力をお願いします。

水道の届出等について

水道について、こんなときには必ず事前に届け出を お願いします。

- ・水道の使用を始めようとするとき
- 長期間使用しないとき
- ・水道の使用をやめるとき
- 転居をするとき
- ・使用者が変わったとき(死亡などにより名義人 が変わった場合も含む)
- ・用途 (一般家庭用・官公署団体用・営業用など) が変わったとき

検針について

幌延町では、水道メーターの検針を委託していま す。毎月1日から5日くらいの間に検針を行いますの でご協力をお願いします。

幌延簡易水道 ~検針員 佐々木理佳さん 問寒別簡易水道~検針員 和田克法さん

水道料金のお支払いについて

水道料金の支払い忘れ等が多くあります。

毎月お支払いいただく水道使用料は、支払い忘 れの防止のためにも、便利な口座振替をご利用くだ さい。手続きは金融機関(稚内信金幌延支店・幌 延町農協・郵便局)で簡単に申し込みができます。

平成26年度自動車税の納税のお知らせ

自動車税の納期限は6月2日(月)です。 納期限までに納めましょう。

自動車税の納期内納税は、北海道が取り組んで いる様々な施策を進めるうえで欠かせないものです。 納期内納税にご理解いただき、納期限までに納 税をお願いします。

<参考>平成25年度自動車税納期内納稅率 北海道 70.75%

- ○納期限までに納税をしないと年9.2%(納期限の 翌日から1ヶ月を経過する日までの期間は年 2.9%) の割合で延滞金がかかります。
- ○自動車税は次の場所で納税することができます。
- ・道内の金融機関、郵便局
- ・お近くの総合振興局(振興局)又は道税事務所
- コンビニエンスストア (サークルKサンクス、スパー、 セイコーマート、セブンイレブン、ファミリーマート、 ローソン)

【問い合わせ先】

北海道宗谷総合振興局 地域政策部 税務課納税係 〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27

電話:0162-33-2520 (直通)

憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日 から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の 精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくこ とを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学 ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っ ていますので、是非ご参加いただき、裁判所をより身近 に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただけ れば幸いです。

各種行事については、裁判所ウェブサイトをご覧いた だくか、最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせください。 皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとす る各種情報については、裁判所ウェブサイト (http://www.courts.go.jp/) で、裁判員制度の詳し い情報については、裁判員制度ウェブサイト (http://www.saibanin.courts.go.jp/) で、それぞれ 紹介していますので、是非、アクセスしてみてください。

児童福祉週間

そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち

児童福祉週間 5月5日~11日

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝であ る子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての 子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、 夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たく ましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが

こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どの ような社会が理想なのか、子どもたちの一人一人がそれ ぞれの意思で新しい未来をきづいて行こうとする取り組 みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備 していくことも求められています。

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全 体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」 から1週間を「児童福祉週間」としています。

皆さんの身近な地域で子育てを支援します 「児童委員・主任児童委員」

児童委員・主任児童委員は、皆さんの身近な地域の中で、 子どもや子育てをしている家庭への支援活動を行う地域 のボランティアです。

主任児童委員は、民生委員の中から、厚生労働大臣 の指名を受け、子どもに関することを専門に担当する人で、 子どもの虐待や非行、いじめ、不登校などの問題が深刻 化するなか、市区町村や福祉事務所、児童相談所、保健所、 学校などの関係機関と連絡を密にし、区域を担当する民 生委員との連絡調整を行いながら活動しています。

▶幌延町主任児童委員

濱下 恭子 電話 5-1774 森崎 登代子 電話 6-5317

その他、子ども全般の相談は

児童相談窓口 役場町民課保健福祉グループ(電 話5-1115 又は 告知端末5-8815)

へ気軽にご相談ください。

※相談内容によっては、関係(専門)機関へ引き継ぎします。

気象台一ロメモ

桜と生物の暦 ~春の訪れ~

日差しは日に日に強さを増し、気温もあがり、山に緑が芽吹く良い季節となりました。この時期の宗谷地方は、夏や秋に比べ て降水量は少なく、太陽が一番多く顔を出す時期となります。

このころになると、桜やタンポポなどが開花し、様々なもので春の訪れを感じることができます。気象台では「生物季節観測」 などの季節を感じる現象の観測も行っています。今月は稚内地方気象台が行っている季節現象の観測を紹介します。

- ○うぐいすの初鳴日(稚内の平均 4月29日)うぐいすがはじめて鳴いたのを聞いた日
- ○タンポポ開花(稚内の平均 5月9日)気象台の付近でタンポポが2~3輪咲いた日
- ○桜開花(稚内の平均 5月14日)稚内公園のサクラの標本木で5~6輪以上咲いた日
- ○桜満開(稚内の平均 5月17日)標本木で80%以上の花が咲いた日

- ○長期積雪の終日(稚内の平均 4月4日)冬の期間中に積むった雪が、長期間消えずに残っている状態を最後に観測した日。
- ○結氷終日(稚内の平均 4月25日)水が凍るのを、最後に観測した日
- ○雪の終日(稚内の平均 5月2日)最後に雪が降った日
- ○霜の終日(稚内の平均 5月4日)最後に霜が降りた日(注意:霜柱とは違う)

また、穏やかな気候である印象が強いこの時期ですが、川の近くの低地では思いがけず水害に見舞われることがあります。平 地ではすっかり消えてしまった雪も山にはまだ多く残っています。この雪が気温の上昇とともに解けて川に流れ込むことで、雨が 降らなくても川が増水するためです。気温が一気に上昇して雪融けが急速に進むような日には、場合によっては川が溢れてしまう こともあります。

「水」による災害から身を守るために、気象台のホームページなどで市町村ごとの警報・注意報を確認するようにしましょう。

問い合わせ先 稚内地方気象台防災指導係長(電話:0162-23-2679) 稚内地方気象台HP http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/



幌延町鳥獣被害防止計画を策定しました

ここ数年、エゾシカ生息数の増加に伴い、牧草地での採食被 害が発生し、その防止対策を望む声が年々強まっています。また、 カラスやアライグマ等による配合飼料の盗食、ヒグマによるデン トコーンの採食等も発生し、鳥獣による農業被害は減少していな い傾向にあります。

このような状況において、捕獲による個体数の減少はもとより、 生息数調査や関係機関による被害防止対策の検討等、総合的な 対策を講じる必要があることから、鳥獣による農林水産被害防止 のための特別措置に関する法律に基づき「幌延町鳥獣被害防止 計画」を策定しました。

被害防止計画は、計画期間を平成26年度から平成28年度まで の3年間としており、次のような内容となっております。

- 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域
- 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止に関する基本的な 方針
- 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項
- 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止対策 に関する事項
- 5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生 じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項
- 6. 被害防止施策の実施体制に関する事項
- 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項
- 8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

計画及び関係図面は経済課産業グループにおいて縦覧するこ

詳しくは経済課産業グループ農政担当まで、お問い合わせ下さ い。

問い合わせ先

経済課産業グループ 電話 5-1116 告知端末機 5-8818

幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、 町民参加手続きの実施状況 及び実施予定について

町では重要な政策や計画等に、町民皆さんの意見を反映さ せるため、事前にその案を公表し、意見を募る「パブリックコ メント手続き」を行っております。

平成25年度に実施されたパブリックコメント手続きは、以下の とおりです。

| 案 | 件 | 名 | 意見募集期間 | 結 | 果 | 担当部署 |
|------|------|-----|------------|-----|-----|---------|
| 第5次帧 | 晃延町総 | 合計画 | H26.2.24 | 意見提 | 出なし | 総務課企画振興 |
| 後期基: | 本計画原 | 案 | ~ H26.3.17 | | | グループ |

現在実施中のパブリックコメント手続きは、以下のとおりです。

| 案 件 名 | 意見募集期間 | 担当部署 |
|-------------|------------|-----------|
| 幌延町新型インフルエン | # H26.4.10 | 町民課保健センター |
| 等対策行動計画 (案) | ~ H26.4.30 | |

平成26年度に予定しているパブリックコメント手続きは、以下 のとおりです。

| 案 件 名 | 意見募集時期(予定) | 担当部署 |
|---------------------|------------|-----------|
| 幌延町備蓄品整備計画 (案) | 平成26年12月 | 総務課総務グループ |
| 幌延町地域防災計画の変更 (案) | 平成26年12月 | 総務課総務グループ |

協議によって定めた集落 ころであり、 期対策を実施していると 画期間として定めた第3 度)を終え、平成22年度 期対策(平成12年度~平 うとするものであります。 機能の維持・増進を図ろ 防止と農業の持つ多面的 持を通じて、 する不利を補正するため 域との生産条件格差に関 から平成26年度までを計 成16年度)、第2期対策 成等による農業生産の維 金を交付し、担い手の育 農用地面積に応じた交付 (平成17年度~平成21年 事業については、 耕作放棄の 集落内での 第 1

なっております。

制度については、平地地

中

間

地域等直接支払

整備を目的とした集会所題がは、営農用水の管理、堆道・営農用水の管理、堆地の共同散布、乳質改善、肥の共同散布、乳質改善、肥の共同散布、乳質改善、

ては、 がら、 別の事業概要につきまし 千円となっており、集落 付金総額は74,41 参加農家数106戸、 積は6,200hx、 ける交付金の交付対象面 りたいと考えております。 各位の理解と協力を得 なお、平成25年度にお 次の表のとおりと 事業の推進にあた 協定 交 Ō

平成25年度

のでは、一般

交付金の内訳 74,410,478_円

担い手の育成等により地

土地生産性の維持・向上、

しては、

耕作放棄の防止、

活動が行われております。周辺への植樹や草刈等の

本制度の実施につきま

後も関係者及び関係機関ものがありますので、今域農業への効果は大きい

国費 ▶37,205,237円 道費 ▶18,602,618円

町費 ▶18,602,623円

◎事業の概要

| ──尹未 | ◎事業の傚安 | | | | | | | | |
|------|-------------|-------------|-------------|--|--|--|--|--|--|
| 集落名 | 参加戸数 (戸) | 対象面積 (㎡) | 交付金額 (円) | 取 組 内 容 | | | | | |
| 問寒別 | 40 | 23,774,821 | 28,529,785 | 簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、 乳質改善、牛舎等消毒作業の実施、集会所周辺の環境整備 | | | | | |
| 開進 | 17 | 6,165,871 | 7,399,045 | 簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、 集会所周辺の環境整備 | | | | | |
| 上幌延 | 12 | 4,107,257 | 4,928,708 | 簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、 集会所周辺の環境整備 | | | | | |
| 北進 | 8 | 3,043,740 | 3,652,488 | 簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、 集会所周辺の環境整備 | | | | | |
| 幌延 | 17 | 9,356,841 | 11,228,209 | 簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、 集会所周辺の環境整備 | | | | | |
| 下沼南 | 23 | 7,828,271 | 9,393,925 | 簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、 集会所周辺の環境整備 | | | | | |
| 下沼北 | 21 | 7,731,932 | 9,278,318 | 簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、 農地周辺林地の枝払い | | | | | |
| 計 | 138 | 62,008,733 | 74,410,478 | (138戸は重複参加のため、実数は106戸) | | | | | |

◆ほろのべの窓 2014.5 月号



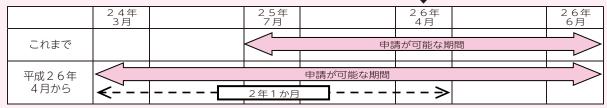
平成26年4月から年金機能強化法が施行され、 国民年金の保険料の取り扱いが次のとおり変わりました。

1.さかのぼって免除申請ができるようになりました

これまで、さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の7月(学生納付特例は4月)まででした。 平成26年4月からは過去2年(2年1か月前)までさかのぼって申請ができるようになりました。(学生納付特例 も同様です)

【例】免除・納付猶予の場合(平成26年4月に申請する場合)

中請月



※ご注意ください

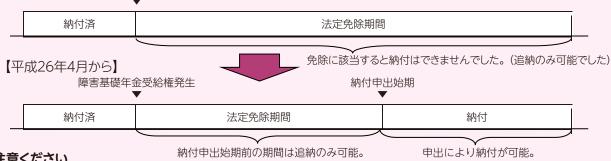
- ・免除申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してく ださい。
- ・学生であった期間は、学生納付特例に限られます。
- 免除は前年所得や失業などの状況に基づき審査を行いますので、承認されない場合があります。

2.法定免除期間の保険料が納付できるようになりました

これまでは、法定免除を受けている方が保険料を納めるときは、保険料の後払い(追納制度といい、加算金 が付く場合があります)のみ可能でした。

平成26年4月からは、法定免除期間のうちご本人が申出した期間は、国民年金保険料を通常どおり納付するこ とができるようになりました。

【これまで】 障害基礎年金受給権発生



※ご注意ください

・納付申出することができる期間は、平成26年4月以降の期間です。

3.付加保険料も2年間納付できるようになりました

これまでは、付加保険料は納期限(翌月末)までに納めなければ、自動的に納めることができなくなる取扱い でした。

平成26年4月からは、国民年金保険料と同様に、付加保険料も納期限から2年間納めることができるようにな りました。

※ご注意ください

- ・付加年金は申し込みをした月からの加入となります。さかのぼって加入することはできません。
- ・国民年金保険料を納めていない月は付加保険料を納めることができません。
- ・国民年金基金に加入している方は付加年金に加入することができません。

詳しくは、稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線160、告知端末5-8815)にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 5月 (May)

注:保セ=保健センター

| | | | 注:抹で=抹健センター ・ |
|---------------|---|-------------|--|
| 1 木 | | 17 土 | |
| 2 金 | | 18 | |
| 3 ± | 憲法記念日 | 19 月 | 明生会健康教室 13:30~ (上幌延生活改善センター) リトミック教室 10:30~ (保セ) |
| 4 日 | みどりの日 | 20 火 | |
| 5 | こどもの日 | 21 水 | |
| 6 火 | 振替休日 | 22 木 | 育児くらぶ 10:00~ (保セ) |
| 7 水 | | 23 金 | もぐもぐスクール 10:00~ (保セ) |
| 8 | | 24 | 町内会長会議 13:30~ (役場) |
| 木 | | ± | |
| 9 金 | 5歳児健康相談 13:15~ (保セ) (保セ) (田立診療所] 問寒別出張診療日 | 25 日 | 幌延町消防団春季消防演習 サイレン吹鳴招集13:00 模擬火災15:30 |
| 10 土 | | 26 月 | |
| 日日 | | 27 火 | 厚生連巡回ドック 7:00~ (保セ) |
| 12 月 | | 28 水 | 厚生連巡回ドック 7:00~ (保セ) |
| 13 | | 29 木 | 厚生連巡回ドック 7:00~ (問生涯学習センター) |
| 14 水 | すくすく健診 13:00~ (保セ) | 30 金 | |
| 15 木 | | 31 土 | |
| 16 金 | | | |

◆ごみの収集日

リサイクルを進めよう!

| 月 | | 源 ご お む | みつ |
|---|---|------------|----|
| 火 | 生 | ご | み |
| 水 | _ | 般ご | み |
| 木 | 農 | 村 地 | 区 |
| 金 | 生 | ご | み |

梶浦 甲子さん(80歳)字幌延 東野 邦夫さん(10歳)1北2 東野 邦夫さん(10歳)1北2 **戸籍の窓** 横井 穂夢 ちゃん(父が孝)栄 町 た藤 翼 < ん(父影美)宮園町 佐藤 翼 < ん(父影美)宮園町 とかってとう

戸籍の窓 前田 晴男さん(父)幌延町

(香典返しの一部)

ご寄付ありがとう 5月

撮影者/鎌田米=郎さん



日本海とオトンルイ風力発電所

■ようやく春の訪れを感じられるように



ほろのべの異然

うぞよろしくお願いします。 です。精一杯努力していきますので、ど

の新入生。本格的な勉強の始まりです。 が、いち早く新生活に慣れるようにしま れない生活に戸惑いもあるかと思います 就職など新しい生活が始まりました。 しいと思います。その他にも進学や進級 好奇心を持ってあらゆる経験を積んでほ うとしています。今月号の表紙は小学校 さて、新年度を迎えてひと月が過ぎよ 慣

吹き飛ばしましょう。 ■新生活で溜まった疲れは、GWにすべて

【総務課企画振興グループ】

差しが多くなり、ようやく草地に緑が戻っ 繰り返していた空模様も、ぽかぽかの日 なってきました。 てきました。 『雪が解けては降り』

当します総務課企画振興グループの岩田 とうございます。今月号から広報誌を担

「ほろのべの窓」

をご覧いただきありが

でお出掛けの際は、 すくなっている場合がありますので、車 よくありません。雨で路面が大変滑りや したか?ここ数年のGWは天気があまり 人します。皆さんは、もう予定を立てま 今月号がお手元に届く頃には、GWに突 安全運転でお願いし

-**1111** [内線] 222·223·224







高か お母さん お父さん

うになり滑り台に登ることがマイ かせています。おしゃべり大好き! を見て、毎日何をしようか目を輝 イハイやつかまり立ちができるよ 好奇心旺盛な海翔。兄ちゃん達 わんぱくな我が家の王子様です。

城≝ 海かか

(平成25年8月14日生・字下沼) 舂 **翔**と 織 彦 さん

告知端末機

「知らせますケン」

の視聴についてのお願い

告知端末機「知らせますケン」は、通常 の行政情報だけではなく、緊急の避難警報 など重要なお知らせを放送することがあり ます。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するよ うお願いします。

この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。

アドレス/ webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp 印刷/株式会社須田製版

幌延町ホームページアドレス/ http://www.town.horonobe.hokkaido.jp企画・編集/総務課企画振興グループ含⑤1111(223) 日刷/株式平成2年5月 発行/天塩郡幌延町